

松江市告示第 533 号

松江市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱(令和 3 年松江市告示第 455 号)の一部を次のように改正する。

令和 3 年 9 月 30 日

松江市長 上 定 昭 仁

次の表により、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げる規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
(自立支援金の申請及び支給の方式) 第 4 条 略 (1)～(4) 略 <u>(5)・(6)</u> 略 2 略 3 <u>市長は、申請者が公共職業安定所への求職申込みを行っていないときは、</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> __申込みを行うよう求めるものとする。ただし、当該申請者が生活保護を申請し、当該申請に係る処分が行われていない間については、この限りではない。 4 略	(自立支援金の申請及び支給の方式) 第 4 条 略 (1)～(4) 略 <u>(5) 申請者が前条第 5 号アに該当する場合は、公共職業安定所から交付を受けた求職受付票の写し。</u> <u>(6)・(7)</u> 略 2 略 3 <u>前項後段において不足する書類が第 1 項第 5 号の求職受付票の写しであり、かつ、その不足が申請者が公共職業安定所への求職申込みを行っていないことによるものであるときは、市長は、申請者に当該申込みを行うよう求めるものとする。ただし、当該申請者が生活保護を申請し、当該申請に係る処分が行われていない間については、この限りではない。</u> 4 略

様式第1号(第4条関係)

(表)

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給申請書	
略	
⑤個人番号(マイナンバー) (わからない場合は空欄でも可)	
⑥求職番号(生活保護を申請中である場合を除く)	
申立事項	⑦～⑨ 略

略

略

(裏)

略

様式第2号(第4条関係)

(表)

略

(裏)

1 略
2 【申請書(様式第1号)の申立事項⑦の1、2に該当する方】 ①～③ 略 【申請書(様式第1号)の申立事項⑦の3に該当する方】 ①・② 略 【申請書(様式第1号)の申立事項⑦の4に該当する方】 ①・② 略
3・4 略
5 <u>生活保護</u> 関係書類 (※3)
<input type="checkbox"/> _____ 保護申請書の写し(保護の実施機関の受領印のあるもの)
6 略
※1・※2 略
※3 生活保護を申請中である場合に限る。 <u>生活保護を申請中でない場合は、申請書(様式第1号)に公共職業安定所から発行された求職番号の記載が必要)</u>

様式第1号(第4条関係)

(表)

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給申請書	
略	
⑤個人番号(マイナンバー) (わからない場合は空欄でも可)	
申立事項	⑥～⑧ 略

略

略

(裏)

略

様式第2号(第4条関係)

(表)

略

(裏)

1 略
2 【申請書(様式第1号)の申立事項⑥の1、2に該当する方】 ①～③ 略 【申請書(様式第1号)の申立事項⑥の3に該当する方】 ①・② 略 【申請書(様式第1号)の申立事項⑥の4に該当する方】 ①・② 略
3・4 略
5 <u>求職活動</u> 関係書類
<input type="checkbox"/> ① <u>公共職業安定所から交付を受けた求職受付票(ハローワークカード)の写し</u>
<input type="checkbox"/> ② <u>生活保護を受給中である場合は、保護申請書の写し(保護の実施機関の受領印のあるもの)</u>
6 略
※1・※2 略

附 則

この告示は、令和3年10月1日から施行する。